

居住支援特別手当(月額1万円)の 補助申請の受付を開始します!

東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業

交付申請受付期間

令和6年6月17日(月)~12月27日(金)

事業詳細・申請方法

下記ポータルサイトへアクセスしてください

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp> ▶▶▶



事業目的

本事業は、福祉・介護職員の給与水準が低いことや、住宅コスト等が高いという東京の地域特性を考慮し、国が必要な見直しを講じるまでの間、障害福祉人材の処遇改善を図り、確保定着に向け支援します。

概要

東京都内の障害福祉サービス等事業所が、福祉・介護職員を対象に「居住支援特別手当」を支給する場合に、支給に要する経費に対して補助を行います。

●対象職種

障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員

●対象事業

| | | |
|------------|------------|-------------|
| 居宅介護 | 就労移行支援 | 居宅訪問型児童発達支援 |
| 重度訪問介護 | 就労継続支援A型 | 保育所等訪問支援 |
| 同行援護 | 就労継続支援B型 | 福祉型障害児入所施設 |
| 行動援護 | 就労定着支援 | 医療型障害児入所施設 |
| 重度障害者等包括支援 | 就労選択支援 | 計画相談支援 |
| 生活介護 | 自立生活援助 | 地域移行支援 |
| 施設入所支援 | 共同生活援助 | 地域定着支援 |
| 短期入所 | 児童発達支援 | 障害児相談支援 |
| 療養介護 | 医療型児童発達支援 | - |
| 自立訓練 | 放課後等デイサービス | - |

●対象者

常勤及び非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上(又は月80時間以上)）

●居住形態等の要件

原則、居住形態・所有形態は問いません。

※「障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業」等の利用者については対象外です。

●手当額

月額1万円（勤続5年目までの福祉・介護職員には1万円を加算）

事業イメージ



①給与規程（就業規則）を改定

〔「居住支援特別手当」を都の要綱に準拠して支給する旨を規定〕

- ・補助金の交付前に手当を支給する順序(①→④→②→③)も可能です。
- ・補助金は審査後、その年度の手当の**支給予定額及びその金額の15% (社会保険料事業者負担額分相当)**を前払いで交付します。

スケジュール

| | 令和6年度 | | | | | | | | | | 7年度 | |
|-----------|--------------------------------|----|----|---|-----|-----|-----|--|----|----|-----------------------------|--|
| | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 時期未定 | |
| 事業者の手続 | 交付申請 6月17日(月)～12月27日(金)消印有効 | | | | | | | 変更 交付申請 1月6日(月)～ 1月31日(金) (当初の交付額では 不足する場合のみ) | | | 実績報告 (実際の支給額との 差額を返金) | |
| 都からの補助金交付 | | | | 交付決定・概算払 (審査後、不備がなければ申請から約2か月後に補助金を交付) | | | | | | | | |

交付申請手続きの流れ



- ※1 申請は、施設又は事業所を運営する法人単位で行います。
- ※2 8月末まではポータルサイトからダウンロードしたファイルにより作成していただけます。
9月2日(月)からは、ポータルサイト経由で手続後、押印が必要な一部の書類をダウンロードしていただけます。

申請の手続き・お問い合わせ



東京都居住支援特別手当ポータルサイト

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>



東京都居住支援特別手当事務局

TEL : 03-4500-0111

開設期間：令和6年6月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始(令和6年12月29日～令和7年1月3日)は除く)

受付時間：9時から17時30分まで

(受託事業者：株式会社パソナ)